



2024年3月22日

各位

会社名 ユミルリンク株式会社
代表者名 代表取締役社長 清水 亘
(コード番号: 4372 東証グロース)
問合せ先 常務取締役 小林 幹彦
(TEL. 03-6820-0514)

上場維持基準への適合に向けた計画

当社は、2023年度期末の2023年12月31日時点（以下「基準日」という。）において、東京証券取引所グロース市場における上場維持基準を満たしていないと判定されたことから、下記の通り、上場維持基準への適合に向けた計画を策定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の基準日時点におけるグロース市場の上場基準への適合状況は、下表の通りであり、流通株式比率については基準に適合しておりません。当社は、流通株式比率に関しまして2025年12月末までに上場維持基準に適合できますよう、取り組みを進めてまいります。

	株主数 (名)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (基準日時点)	1,084	9,122	1,111,779,404	23.4
東京証券取引所 グロース市場 上場維持基準	150 以上	1,000 以上	500,000,000 以上	25.0 以上
計画期間				2025年12月末

※上表の当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準への適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取り組み内容

(1) 基本方針

当社は、引き続き東京証券取引所グロース市場での上場を維持し、より一層企業価値が増大することを目指しておりますが、流通株式比率という指標でグロース市場の上場維持基準を満たしていないことが判明しました。この流通株式比率不適合を解消するために、今後、流通株式数が増加する施策の立案や取り組みを行ってまいります。

(2) 課題及び取り組み内容

流通株式比率が上場維持基準の25%を上回るためには、基準日時点の数値で1.6%以上、流通株式数が増加することが課題となっています。そこで、当社の株式を保有される株主のうち、保有株式が非流通株式に該当する場合は、その株主に対して当社の基本方針や流通株式数増加への取り組みをご理解いただくとともに、市場での売却についてご協議・ご協力をお願いする所存です。

併せまして、株主・投資家向けの情報開示を積極的に行い、投資家の皆さまの投資意欲を喚起して市場での取引を活発化させ、非流通株式に該当する株式を保有される大株主が市場で売却される契機にしたいと考えております。

その一方で、大株主が一度に大量に市場に放出されると希薄化による株価下落などの副作用も生じますので、ケースごとに一定の時間をかけて取り組みを進めたいと思料しております。

なお、当社の大株主は、親会社、国内・海外の保管管理代行機関、一般事業法人、金融商品取引業者、当社の役職員等ですが、その一方で、2023年に基準日時点の株主名簿で株式保有を確認できない株主から変更報告書（大量保有報告書）が提出されました。これにつきましても、今後、先に述べました方針や取り組み方法に沿う形で、対応を検討してまいります。

流通株式比率の不適合解消に関する具体的な施策や実施時期につきましては、諸々の要因を勘案しながら検討しておりますので、開示すべき事項を決定しました際には、速やかにお知らせしたいと存じます。

以 上